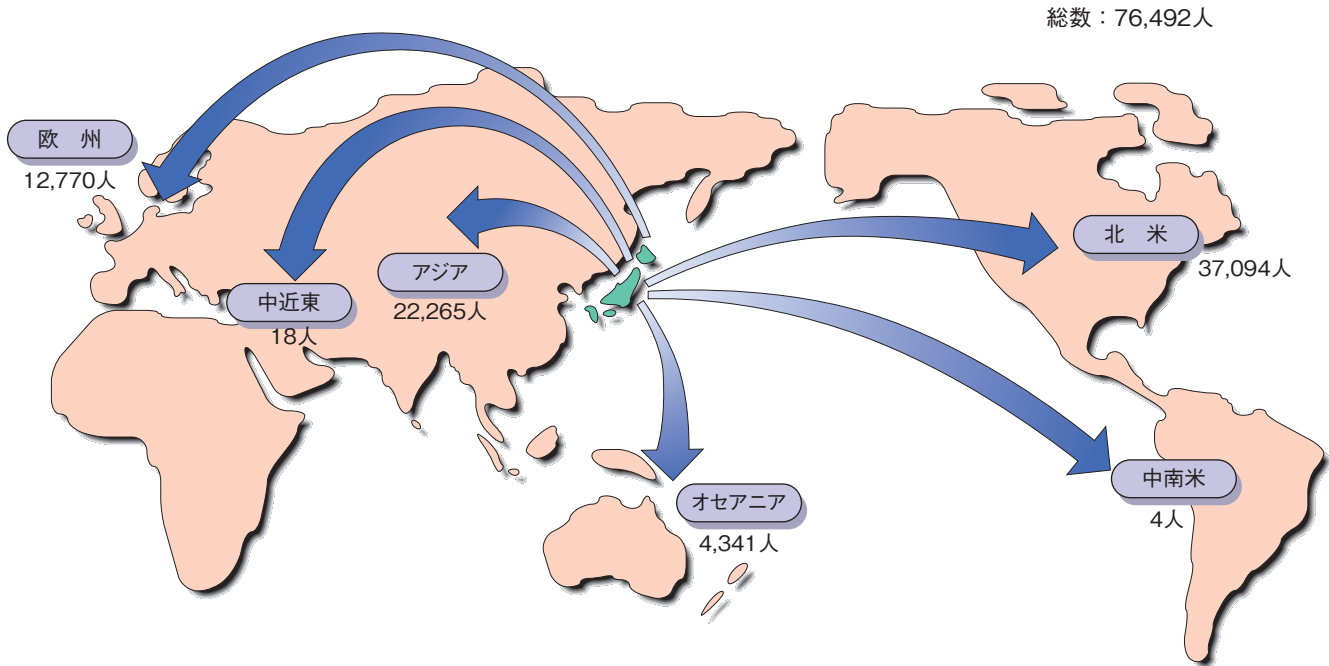


1 海外留学の状況

OECD等における統計によれば、我が国の学生等で海外の大学等に留学した日本人は各国・地域で約7万6

千人となっており、留学先別にみると、65%が欧米諸国となっている。

■日本人の海外留学者数



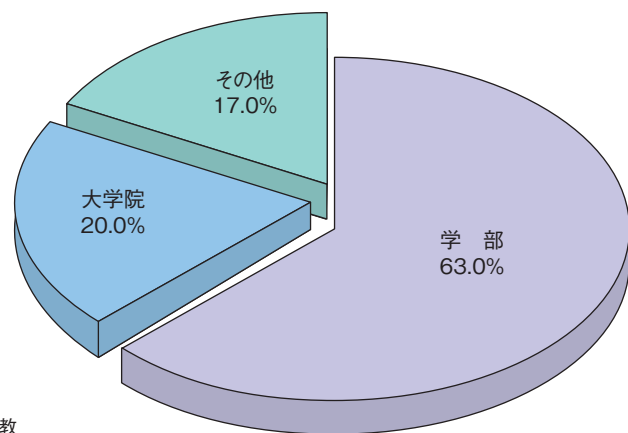
※IIE「OPEN DOORS」、中国教育部、台湾教育部、OECD「Education at a Glance」等による。

日本人の主な留学先・留學生数（2006年）

国・地域名	留學生数（人）
アメリカ合衆国	35,282
中国	18,363
イギリス	6,200
オーストラリア	3,305
ドイツ	2,377
台湾	2,188
フランス	2,112
カナダ	1,812
韓国	1,212
ニュージーランド	1,036

アメリカ合衆国はIIE「OPEN DOORS」、中国は中国教育部、台湾は台湾教育部、イギリス、オーストラリア、ドイツ、フランス、カナダ、韓国、ニュージーランドはOECD「Education at a Glance」による。

（参考）日本人学生の米国への留学状況



IIE「OPEN DOORS」による

2 海外留学に関する施策

■大学生・大学院生等の海外留学等

文部科学省では、特定の政策を遂行する観点から、「国費による海外派遣制度」を設けている。

昭和43年度からは、アジア等地域研究専門家の養成を図る、「アジア諸国等派遣留学生制度」を実施し、また、平成17年度からは「長期海外留学支援」を実施してきたが、平成21年度からは、日本人の学生等を海外の大学院に派遣し、学位を取得させることにより、国際化する社会に対応できる優秀な人材の養成を支援する「留学生交流支援制度（長期派遣）」を実施することとした。

このほか、大学間交流の促進を図るための「留学生交流支援制度（短期派遣）」（39ページ参照）においても日本人学生の海外派遣を実施している。

さらに、国際化の進展等を踏まえ、教育の機会均等と次代を担う人材育成を図る観点から、学位取得を目的として、積極的に海外の大学等に進学を希望する学生などに対する支援として、日本学生支援機構では奨学金を必

要とする者に対して有利子奨学金を貸与している。

また、公的留学制度として、「外国政府等の奨学金による海外留学」があり、平成20年度は32か国へ約500人の日本人学生等が留学している。文部科学省では、在日各国大使館等と連携をとりながら、募集・選考に協力している。

こうした公的留学制度によるもの以外に、個々の自由な選択と責任において行われる、いわゆる「私費留学」があるが、文部科学省では円滑な海外留学を行えるよう、日本学生支援機構留学情報センターを通じて、留学情報の収集・整理を行い、また「海外留学説明会」を開催するなど、留学希望者に対する情報提供を行うとともに、留学に関する相談に応じている。

また、世界各国の治安情勢や海外での安全対策に関しては、「海外安全相談センター」（外務省領事移住部邦人保護課）が情報提供や相談に応じている。

●国費による海外派遣制度（平成21年度予算）

区 分	長期海外留学支援
趣 旨	グローバル化した社会で国際機関の職員をはじめ国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材を育成するとともに、我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、我が国の大学の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学に留学させ、その専門分野における学位を取得させる。
創 設 年 度	平成21年度
派遣人数（年間）	50人（平成21年度補正予算により、さらに200人。その他、20年度限りの大学の国際化プログラムによる学年進行分136人）
期 間	修士：2年以内、博士：原則3年以内、アジア・アフリカ諸国等における専門の研究：2年以内
専 攻 分 野	人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野
資 格	<ul style="list-style-type: none"> 派遣期間終了後、大学や研究機関等において、我が国の国際競争力の強化や国際社会への知的貢献に資する教育研究を行う意思を有すること。 派遣先の大学等において、学位取得等を行う十分な語学力及び専門知識を有すると認められること。 「修士」の学位取得を目的とする者：29歳未満 「博士」の学位取得を目的とする者：34歳未満 「アジア・アフリカ諸国等における専門の研究」を目的とするもの：35歳未満 等
渡 航 旅 費	下級往復航空賃
奨 学 金	月 額 170,000円～102,000円（派遣地域により決定） 授業料 実費額

●日本学生支援機構の奨学金貸与制度（平成21年度予算）

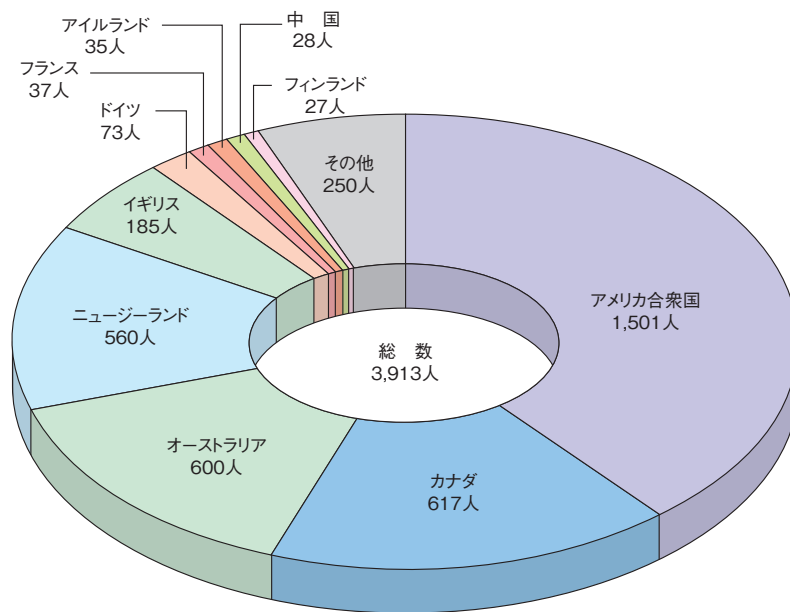
区 分	奨学金貸与制度（有利子）
趣 旨	我が国の国際競争力の強化やグローバル化した社会で活躍できる人材の育成などの観点から、海外の大学・大学院で学位を取得する目的で留学する者、および国内の在籍大学等で学位等を取得するための効果が期待できる留学等を対象として、国内の大学等に在籍しながら海外の大学等に短期間留学する者に対して有利子奨学金を貸与する。
創 設 年 度	平成16年度
貸 与 人 員	3,437人
対 象 学 種	海外の大学、大学院
貸 与 期 間	長期留学（学位取得に必要な最短修業年限）、短期留学（3ヶ月以上1年以内）
申 請 条 件 等	①長期留学（国内の学校在学中又は学校卒業後2年以内に当該学校長の推薦を得て申請）、短期留学（国内の学校在学中に当該学校長の推薦を得て申請） ②勉学意欲がありながら、経済的理由により進学に困難がある者
奨 学 金 の 種 類	有利子奨学金（上限年3%の利子付き）
貸 与 月 額	大 学…3, 5, 8, 10, 12万円から選択 大 学 院…5, 8, 10, 13, 15万円から選択
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 長期留学は「人的保証制度（連帯保証人・保証人）」と「機関保証制度（保証料が必要）」の両制度への加入が必要 短期留学制度は「人的保証制度」又は、「機関保証制度」への加入が必要 卒業後に貸与を受けた奨学金の返還を要する

高校生段階における海外留学は、ここ数年4,000人前後で推移しており、留学先別に見ると、約9割が英語圏の国となっている。文部科学省では、高校生留学の教育上の意義を考慮し、安全で有意義な留学ができるよう、関係機関への指導・助言に努めている。また、高校生留学プログラムを行う団体により設立された全国高校生留

学・交流団体連絡協議会が実施する情報提供事業や年間留学プログラムに参加する高校生に対し派遣費の一部を支援するほか、(財)エイ・エフ・エス日本協会及び(財)ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団が行う高校生交流事業に対し支援している。文部科学省では、引き続き、高校生留学の推進に向けた取組を実施することとしている。

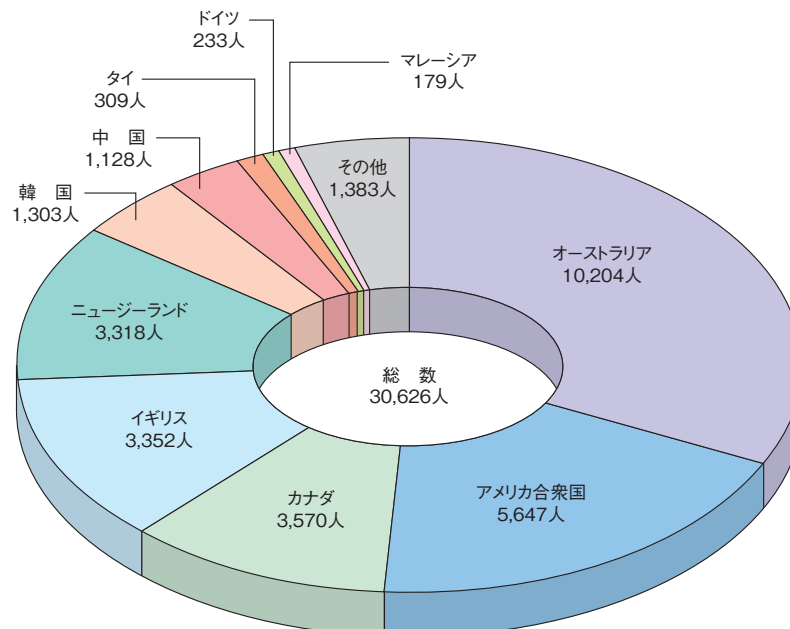
■高校生の海外への留学（平成18年度）

（3ヶ月以上）



■高校生の海外への研修旅行（平成18年度）

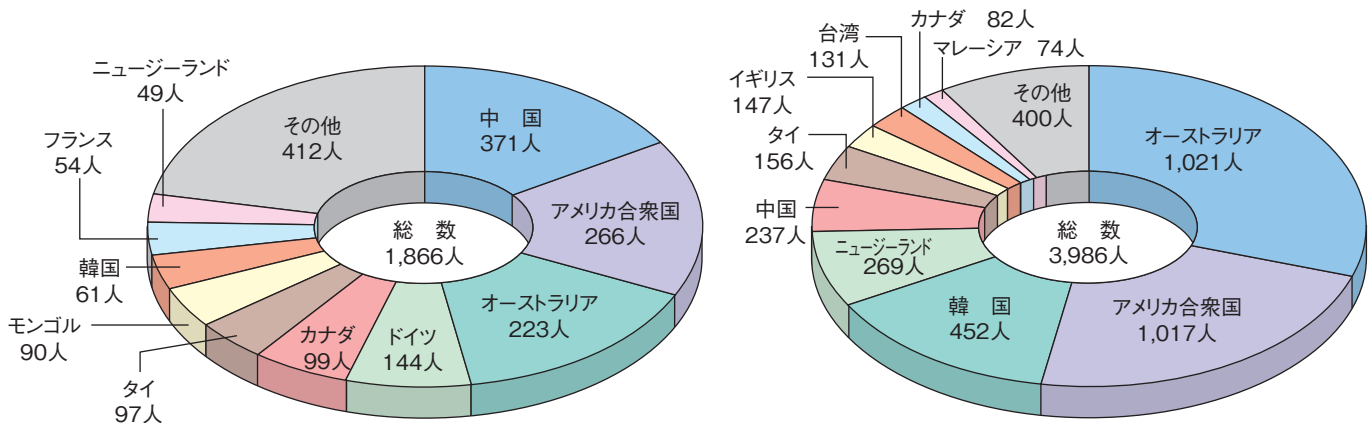
（3ヶ月未満）



■外国人留学生（高校生）の受入れ（平成18年度）

（3ヶ月以上）

（3ヶ月未満）



注）本調査は、「平成18年度高等学校等における国際交流等の状況」（国際教育課調べ）によるものであり、隔年で実施されている。

■主な高校生交流に関する補助事業の概要（平成21年度予算）

実施団体	(財)エイ・エフ・エス日本協会, (財)ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団
補助事業名	外国人高校生（日本語専攻）の短期招致
趣旨	米国やアジア太平洋諸国において日本語を専攻する高校生を我が国に招致し、一般家庭にホームステイさせながら、国内の高校に体験入学等させることにより相互理解と友好親善に資する。
開始年度	平成8年度
対象国	アメリカ合衆国 アジア太平洋諸国
期間	6週間
予算人数	100人（平成21年度補正予算により、さらに100人）
補助経費	航空賃 オリエンテーション・日本語講座関係経費等

平成21年度留学生交流関係予算の概要

21年度予算額 43,361百万円

○平成20年5月1日現在の留学生数は対前年度比5,331人増の123,829人。

○「留学生30万人計画」の実現に向けて必要な留学生交流施策を充実。

○必要な留学情報の入手から入学許可、宿舍などの決定まで母国において可能となる体制の整備。

○宿舍確保や奨学金制度の充実等による受入れ環境づくりや社会全体での就職支援を推進。

○日本人学生に対する海外留学支援の推進。

海外での情報提供及び支援の一体的な実施 690百万円

1. 日本留学情報発信機能の充実 348百万円

(1) 日本留学ポータルサイトの充実

我が国へ留学を希望する諸外国の学生のために、日本留学に関する情報を提供するためのポータルサイトを充実させる。

(2) 日本留学促進資料公開拠点や海外連携事務所における相談体制の充実

在外公館（広報文化センター）や独立行政法人の海外事務所等に日本留学に関する資料を配置するほか、日本留学に関する相談体制を充実させるため、海外8箇所にWebカメラ等を設置させる。

(3) 日本留学プロモーション活動の拡充

国交省のビジットジャパンキャンペーンと連携して日本留学プロモーション活動を実施

2. 日本留学試験の拡充 342百万円

(1) 実施都市の拡充

16都市→17都市

(2) 試験問題（専門科目）の多言語化の調査

受験者の便宜を図るため、多言語による試験を行うことについて調査研究を実施

留学生の受入れ環境の充実 42,039百万円

1. 外国人留学生奨学金制度等の充実 34,747百万円

(1) 国費外国人留学生制度 22,023百万円

留学生受入れの根幹としての役割を果たす国費外国人留学生を受け入れる。

・受入れ人数 11,974人→12,305人（331人増）

・留学生給与単価（月額）

博士 155,000円

修士 154,000円

研究生 152,000円

学部 134,000円

ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP） 258,000円

（地域により、3,000円
または2,000円の加算）

(2) 私費外国人留学生等学習奨励費 7,891百万円

ア. 大学・専門学校等

私費外国人留学生への育英奨学制度（学業成績優秀で生活困難な者に対し支給）。

・人数 11,410人→11,770人（360人増）

・給付単価（月額）

学部等 48,000円

大学院 65,000円

イ. 日本語教育機関

日本語教育機関在籍者のうち、高等教育機関への進学を目指す者に対し給付。

・人数 690人→700人（10人増）

※20.4現在 日本語教育機関卒業者のうち、高等教育機関への進学者数は16,592人

・給付単価（月額） 48,000円

(3) 留学生交流支援制度（短期受入れ） 1,637百万円

我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学から受け入れる短期留学生（1年以内）を支援する。

・受入れ人数 1,800人（前年同）

・奨学金（月額） 80,000円

・留学準備金 80,000円

(4) 授業料減免学校法人援助 3,138百万円

私立大学の正規課程に在籍する私費外国人留学生を対象とした、授業料減免を実施した学校法人に対して、授業料の3割を限度として助成する。

2. 留学生宿舍支援 1,269百万円

(1) 大学等の留学生宿舍借り上げ支援

外国人留学生の宿舍を安定的に確保するために、大学等が外国人留学生のために民間宿舍を借り上げた場合に支援金を交付する。

(2) 留学生宿舍建設支援事業

良質で低廉な家賃の宿舍の建設を進めるため、地方公共団体、公益法人及び学校法人等が行う留学生宿舍の建設に対し、その経費の一部を建設奨励金として交付する。

3. 留学生の就職支援の充実 38百万円

(1) 外国人留学生のための就職情報提供事業、就職フェア

留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供するとともに、外国人留学生と企業との就職・雇用に関する情報マッチングの場を提供する。

(2) 留学生交流総合推進会議の設置

留学生交流に係る全国レベルの交流推進会議を開催し、情報提供や情報交換等を実施。

4. 大学の国際化の推進—グローバル30拠点の形成— 4,081百万円

英語による授業のみで学位が取得できるコースの設置、外国人教員の配置、留学生受入のためのワンストップサービスの拠点の整備等、国際化拠点としての総合的な体制整備を図る取組を支援する。

・平成21年度選定：13大学

日本人学生の海外留学の推進 632百万円

(1) 留学生交流支援制度（長期派遣） 99百万円

日本人の学生等を海外の大学院に派遣し、学位を取得させることにより、国際化する社会に対応できる優秀な人材の養成を支援する。

・派遣人数 50人（新規）

・奨学金（月額） 102,000円～170,000円

（派遣地域による異なる）

・授業料（上限あり）

(1) 留学生交流支援制度（短期派遣） 533百万円

大学間交流協定等に基づき、我が国の大学に在籍したまま1年以内の短期間、我が国から諸外国へ留学する学生（短期大学・大学学部・大学院在籍者）を支援する。

・派遣人数 730人→740人（10人増）

・奨学金（月額） 80,000円

文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室

所在地 〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2
電話番号 代表 03-5253-4111
FAX 03-6734-3394
ホームページ <http://www.mext.go.jp/> (文部科学省トップページ)
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/

(留学生交流の推進)

独立行政法人 日本学生支援機構

所在地 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3
ホームページ <http://www.jasso.go.jp/>

【留学生事業部】

所在地 〒135-8630 東京都江東区青海2-79
〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29 (留学試験課のみ)

(担当部課別直通番号及びFAX番号)

留学生事業計画課	電話番号	03-5520-6030	FAX	03-5520-6031
交流事業課		03-5520-6033		03-5520-6034
留学試験課		03-6407-7457		03-6407-7462

【学生生活部】

所在地 〒135-8630 東京都江東区青海2-79

(担当部課別直通番号及びFAX番号)

学生生活計画課	電話番号	03-5520-6165	FAX	03-5520-6047
学生支援事業課		03-5520-6171		03-5520-6050
特別支援課		03-5520-6173		03-5520-6051

【東京日本語教育センター】

所在地 〒169-0074 東京都新宿区北新宿3-22-7

教務	電話番号	03-3371-7268	FAX	03-5337-6690
校務(入学)		03-3371-7266		03-5337-6693
校務(交流)		03-3371-7286		03-3371-7275
総務		03-3371-7265		03-3371-7275

【大阪日本語教育センター】

所在地 〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8-3-13

電話番号 代表	06-6774-0033
直通	06-6774-0787
FAX	06-6774-0788

●留学に関する相談窓口

留学情報センター

・東京

〒135-8630 東京都江東区青海2-79
電話番号 03-5520-6131
(音声・FAX情報案内サービス(24時間対応))

・神戸

〒651-0072 神戸市中央区脇浜町1-2-8
電話番号 078-242-1742
(音声・FAX情報案内サービス(24時間対応))

財団法人 留学生支援企業協力推進協会

所在地 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-5-3
電話番号 代表 03-3275-0939
FAX 03-3278-1064
ホームページ <http://www1.ttcn.ne.jp/~ryugakusei.fn/>

財団法人 日本語教育振興協会

所在地 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-1
電話番号 代表 03-5304-7815
FAX 03-5304-7813
ホームページ <http://www.nisshinkyō.org/>

財団法人 日本国際教育支援協会

所在地 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
ホームページ <http://www.jees.or.jp/>
(担当部課別直通番号及びFAX番号)

【事業部】

国際交流課	電話番号	03-5454-5274	FAX	03-5454-5232
共済課		03-5454-5275		03-5454-5232
日本語教育普及課		03-5454-5215		03-5454-5235

【機関保証センター】

機関保証課	電話番号	03-5454-5271	FAX	03-5454-5273
-------	------	--------------	-----	--------------

文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2
電話 03-5253-4111 内線3433
FAX. 03-6734-3394

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

